

今月の手話

平成27年3月に「名寄市みんなを結ぶ手話条例」が施行されました。このコーナーでは、市民の皆さまがいつそう手話に親しめるよう、日常で使われることが多い手話を定期的に紹介します。

◆問い合わせ 社会福祉課(名寄庁舎2階)
☎01654③2111(内線3225)

その86「夏休み」

1

夏



2

休み



- ①親指を人差し指に乗せた右手拳で首筋をあおぐように動かします。
- ②水平に置いた両手を引き寄せ人差し指側を付け合わせ、右側、中央、左側と3回続けることで連休を表現します。

今月の講師 上川北部聴覚障害者協会(※)岡崎 史恵さん
※和寒町から中川町までの広域に住んでいるろう者が集まり活動しています。

お米の通販 詐欺サイトに注意!

名寄市 消費生活センター通信

問い合わせ 消費生活センター ☎01654②3575

事例

インターネット検索で、国産米が1袋4,250円のところ、割引価格で1,275円と書かれたサイトを見つけた。

米10キロを2袋購入し、送料込みで4,050円をクレジットカード決済した。

注文完了メールが届かないため不安に思い、インターネットの口コミを探すと、詐欺サイトだという情報があつた。

サイトに記載の電話番号に電話したら、使われていない番号だった。(20代)

◆通販を利用する際は、「会社概要」や「お問い合わせ」、「特定商取引法に基づく表記」、「利用規約」などのページをよく確認し、少しでも不審な点があれば利用は控えましょう。

◆次のような特徴があるサイトには注意が必要です。

- ・サイト内の日本語が不自然
- ・価格が通常より安い
- ・事業者の名称、住所、電話番号が明確に表記されていない、または無関係の事業者など、虚偽の情報が記載されている
- ・問い合わせ先のメールアドレスがフリーメール
- ・問い合わせ先の電話番号が通じない

アドバイス

困ったときは、早めに消費生活センターに相談してください。